

令和5年度 社会福祉法人宏育会 事業計画（案）

1. 基本方針

ウイズコロナの実践と新規お客様への積極的アプローチ。

2. 具体的取組

- (1) コロナの風評に負けない組織を目指し、職員自身の体調管理の徹底とお客様の体調変化への洞察力を養い信頼関係を構築する。
- (2) お客様への「安全安心のサービス最優先」を意識して柔軟に受け入れ態勢を整える事業所を構築する。
- (3) 引き続き有事に対して強固な施設であるために事業所間での職員のコミュニケーションを積極的に行い、お互いに支え合える関係を構築する。

令和5年度 特別養護老人ホームよっかいち譜朋苑 事業計画（案）

一、基本方針

- 1、5類への分類後、コロナウイルス感染症との新しい施設生活の構築
- 2、コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止対応
- 3、特養入居者様への介護サービス向上
- 4、安心・安全の食事提供及び嚥下機能維持への取り組み
- 5、機能訓練による特養入居者様の身体機能維持
- 6、看取り体制の充実・強化

二、具体的目標

- 1、5類への分類後、新しい施設生活の構築を模索します。特別養護老人ホームは生活の場であります。しかし、このコロナによって、遮断が顕著となりました。生活の場らしく、施設生活を再構築しながら、コロナ感染症リスク軽減も行っていきます。人と人が安全に交流できる施設を目指したい。入居者様の笑顔・家族様の笑顔を特別養護老人ホームよっかいち譜朋苑が沢山作りたい。交流や外出方法を新しい安全な形で提供して行きたい。人が生活する上では、やはり人が必要である。人との交流なしに施設生活は出来ない。もう一度、安全で安心して、提供できる交流や接触・外出方法を示したい。出来れば、華やかな夏祭りを盛大に実施したい。
- 2、共同生活に伴う、コロナウイルス感染症の蔓延防止の為、正しい医療知識の元、予防対策を務める。特養入居者様・職員へのコロナウイルス感染症ワクチン接種を円滑に進める。
また、発症の際は、適切な医療の提供・関係機関との協議並びに拡大防止対応を図り、入居者様の安全を図る。
- 3、特養入居者様を第一に考え、介護サービスの向上・変化対応に努めます。また、各部署のサービスの向上・統一を図り、職員の働きやすい職場構築にも努めます。また、各職員のスキルアップとして職員が参加しやすいよう研修会実施方法等も考慮し、参加率アップにも努めます。
- 4、安心・安全の食事提供を実施します。嚥下機能維持への取り組みとして、口腔ケアへの取り組み強化に努めます。

5、理学療法士、看護師、介護福祉士、介護職員を中心に生活動作から機能維持訓練までの入居ニーズに添った具体的な計画作成を実行し、利用者様の身体機能の維持に努めます。

6、特養入居者様・入居者家族と関わりを密にし、医師・看護師・介護職員等との連携を通じてチーム全体で終末期（看取り体制）を支えます。

三、令和5年度 収入目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	単位（千円）
従来型	15,200	15,269	15,200	15,269	15,269	15,200	91,407	
ユニット型	32,508	32,698	32,508	32,698	32,698	32,508	195,618	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
従来型	15,269	15,200	15,269	15,269	14,254	15,269	90,530	181,937
ユニット型	32,698	32,508	32,698	32,508	31,057	32,508	193,977	389,595

*平均介護度 4.0 の料金を基準に算出 *処遇改善加算含む *令和4年10月介護報酬改定

令和4年度 行事計画

	項目
4月	花見見物（苑外へ散策ドライブ）
5月	
6月	紫陽花見学
7月	慰霊祭
8月	夏祭り（諧朋苑会場にて）
9月	敬老会
10月	コスモス見学
11月	秋祭り
12月	クリスマス会 カラオケ大会
1月	初詣
2月	節分イベント
3月	彼岸供養祭
定例行事	おやつレク、誕生日会、行事食

定例行事：郷土料理メニュー、誕生日お祝いメニュー、催事食、おやつ作り

恒例行事：ブラスバンド、サクソ演奏、大正琴演奏、ハーモニカ演奏

ボランティア受け入れ：傾聴、押し花、将棋、絵手紙

実習生受け入れ：朝明高校、県社協、介護労働センター、ユマニテク

令和5年度 短期入所（従来型） 事業計画（案）

一、 基本方針

- 1、利用者様への介護サービスの質の向上 ※特にレクリエーションの習慣化
- 2、利用者様の日常生活動作の維持及び向上
- 3、困難ケースに対する柔軟な対応及び新規利用者獲得

二、 具体的目標

- 1、介護サービスの更なる向上を実施し、利用者様に喜んでいただきます。その為には、ショートステイのデイサービス化が必要と思います。特にレクリエーションの習慣化に努める次第です。また、個々の知識・技術の向上にも努め、資格取得を目指します。苑内・苑外の研修にも積極的に参加し、様々な知識・技術の吸収を図ります。
- 2、長期施設生活を考慮し、施設内でも日常生活動作の維持向上に努めます。特に「歩く」「動く」「移動する」をキーワードに計画に実施を行っていきます。
- 3、家族様の立場になって考え、より良い短期入所の利用方法を共に模索していきます。特に困難ケースと称する利用者の受け入れを関係部門と連携を強化し、対応していきます。また、新規利用者をリピーター利用者になるように関係各位と連携します。

三、 令和5年度 収入目標

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	(単位千円)
従来	5,428	5,610	5,428	5,610	5,610	5,428	33,114	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
従来	5,610	5,428	5,610	5,610	5,106	5,610	32,974	66,088

四、 令和5年度 行事計画

月	行事内容	月	行事内容
4月	桜見物	10月	コスモス見物
5月	苑外散策	11月	催事食提供
6月	作品作り	12月	昼食時、鍋提供・餅つき行事
7月	花火行事	1月	書道展出品
8月	夏祭り行事	2月	節分行事
9月	敬老行事	3月	ひな祭り行事

令和5年度よっかいち諧朋苑デイサービス 事業計画（案）

一、基本方針

- ① 利用者様おひとりおひとりのニーズを把握し、自立した生活への意欲を高める生活リハを提供します。また、ご家族様のニーズに応じた柔軟なサービス提供や利用時間対応などを行い、介護負担軽減を目的に、使い勝手のよいデイサービスを目指します。
- ② 多様化するお客様のニーズに応えるために、お客様の立場での個別対応を意識した介護サービスを提供出来るようハード面、ソフト面の改善を図っていきます。

二、具体的方針

- ① 加算項目を適切に算定し売上の向上を図ります。体験利用のお客様を確実に実利用に繋がられるよう、楽しいと思える体験を得られるよう支援します。
- ② 多様化するお客様のニーズを拾い上げ、入浴や食事の提供といった基本の介護だけでなく、職員の質向上につなげる為個々でおこなうレクリエーションの充実や、多様なイベント企画を行い、主にソフト面から利用者様の満足度向上を目指します。
感染症に対応できるよう、ゆとりのある座席の配置やポスター掲示などの啓発を行い、安全管理の向上を目指します。

三、数値目標

- ① 1日あたりの目標人数 32人（要介護 27人・要支援5人）総合事業含む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期
稼働日数	25	27	26	26	27	26	157
目標額	5,487	5,926	5,935	5,935	6,400	6,164	35,847
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期
稼働日数	26	26	25	24	25	26	152
目標額	6,163	6,163	5,926	5,689	5,926	6,130	35,997
							年間
							309
							71,844

単位・千円

四、行事計画

新しい生活様式に対応したレクリエーションや行事を企画し、お客様に安心してご利用いただけるような行事計画を実施します。

・季節行事：季節感を表現した行事を企画します。献立や部屋の飾りつけ、歌唱等を通じご利用者様に四季を楽しんでいただけるよう工夫します。

(初詣、節分、桃の節句、お花見、端午の節句、菖蒲湯等の季節の湯、七夕、運動会、クリスマス等)

・定期的な行事：バイキングなどの食事をテーマにしたイベント、園芸、収穫した野菜などを使ったおやつ作り、絵手紙、書道など個で楽しめる行事等もおこないます。

意識しないでリハビリになるように、閉じこもりを防ぎ、安全に楽しく、頭と身体を動かせるようなデイサービスにしていきます。

令和5年度 通所リハビリテーションかがやき 事業計画 (案)

一. 基本方針

- ①利用者が安心して在宅生活を送ることができるようにする、という事業所の目的に沿って、利用者個別の心身機能を十分に引き出せるよう、訓練およびサービスを提供します。
- ②通所部門では、機能訓練・リハビリテーションの一面において専門職である理学療法士が常駐していることを十分に活用し、質の高いリハビリテーションを提供します。
- ③訪問部門では、その機動性を最大限生かし、外出が困難であるという理由で必要なリハビリを受けられない方を対象に、広範囲をカバーし機能訓練を提供しつつ、通所などの社会的参加へのシームレスな移行を目指します。
- ④利用者様の残存能力を最大限に生かし、社会資源を活用しながら社会環境へ適応・参加していけるよう、通所リハ・訪問リハそれぞれの利点を生かして生活の広がり・QOL向上を目指したサービスを提供します。
- ⑤利用者だけでなく介護者や家族が安心して生活できるような支援を行います。

二. 具体的な取組み

- ①利用者の受入を積極的に行うだけでなく、満足度の高いサービスを提供できるようサービスの見直し、改善、体制づくりに努めます。
- ②質の高いサービスを提供するため、法人内研修や施設外で開催される研修会に積極的に参加し、職員のスキルアップを図ります。
- ③法人内の他部署や他事業所との連携を深め、通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションを必要とする利用者を積極的に受け入れます。

三. 収入目標

I.通所リハ部門 ※目標：1日の利用者数 25名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
稼働日数	24	24	26	25	26	24	149	
収入目標	5,040	5,040	5,460	5,250	5,460	5,040	31,290	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	計
稼働日数	25	24	25	23	23	25	145	294
収入目標	5,250	5,040	5,250	4,830	4,830	5,250	30,450	61,740

(単位：千円)

令和5年度 通所リハビリテーションかがやき 事業計画 (案)

Ⅱ.訪問リハ部門 ※目標：1日4件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
稼働日数	24	24	26	25	26	24	149	
収入目標	614	614	666	640	666	614	3,814	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	計
稼働日数	25	24	25	23	23	25	145	294
収入目標	640	614	640	589	589	640	3,712	7,526

(単位：千円)

四. 行事計画 (通所部門)

前年度と同様に、コロナ禍の情勢に応じて開催・中止の判断を仰ぎながら、開催時には感染予防策を図り、可能な形で季節感のあるイベントや行事を企画します。

例①) 昼食バイキング、おやつレク等の食事レク

好みのメニューや食材の選択のみで、取り分けや提供は職員が行う。
道具や空間の共有に留意する。

例②) 紅葉狩り、お花見等の屋外レク

少人数で日数を分け、ソーシャルディスタンスを確保して実施。車で外出の場合は降車せずに車窓の景色を中心とする。車内の清掃・消毒・換気に留意。

令和5年度 よっかいち諧朋苑居宅介護支援サービス 事業計画（案）

一、基本方針

令和5年度も流行している新型コロナ等感染症に注意しながらも地域の関係者（民生児童委員・自治会・楽寿会等）・下野活き域ネット・在宅介護支援センター・地域包括支援センター・行政機関・介護サービス事業所・医療機関（総合病院や開業医）等と連携をとりながらお客様やそのご家族の困りごとに対して迅速かつ柔軟に対応し、在宅介護や施設入居の支援を公正中立におこなっていきます。

独居で身寄りがいないケース、家族がいても家族同士の関係性が悪いケース、本人の拒否がありなかなかサービス利用につながらないケース、1つの家庭に介護や障害の問題があるなど複合的な問題を抱えているケースが増えています。行政・地域包括支援センター・地域の在宅介護支援センター・関係機関と連携をとりながら対応していきます。個々の介護支援専門員が医療面・介護面の知識を学びながらスキルアップをはかれるような環境もつくっていきます。

介護保険のサービスをはじめ地域のさまざまな資源も活用しながら本人・家族が希望する生活スタイルをできる限り尊重していきます

二、具体的取り組み

- ① 主治医・医療機関・介護保険のサービス事業所・地域の在宅介護支援センター・地域包括支援センターへ2ヵ月に1回程度訪問し、挨拶や情報交換することで顔の見える関係をつくり、居宅の件数アップにつなげていきます。
本人の身体機能・認知機能や介護者の介護力等総合的にみて、ケアプランを作成し、サービス調整等おこなっていきます。
- ② 特養併設型の居宅のメリットを生かし、特養への入居申し込みの段階で必要に応じて介入し、施設の相談員・医務室と連携をとりながら入居までの支援をおこないます。
- ③ 老老介護・認知症介護・高齢者虐待・介護する家族自体が病気を抱えている等高齢者介護を取り巻く環境は複雑化し、画一的な対応だけでは高齢者の人権を擁護することは困難になりつつあります。経済的な問題や障害の問題等複数の要因を含む困難ケースなどにも対応するために各地域の在宅介護支援センター・地域包括支援センター・市役所介護保険課・高齢福祉課・障害者福祉課・生活保護課・社会福祉協議会等と情報共有しながら連携をはかっていきます。

- ④ 行政や地域包括支援センター・介護支援専門員協会等が主催している勉強会・研修会に出席し、幅広い知識を身につけることで利用者が望む暮らしを支えることができるようにします。

※勉強会や研修会は主催者の判断でリアル or オンライン開催となります(新型コロナウイルス感染拡大予防のため)

- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大予防のために各職員が日頃から健康管理に留意し、毎日の検温・手指消毒・マスク着用・密の回避等にもつとめます。

三、目標とする件数・予算

令和 5 年度末には要介護 100 件・要支援 70 件 計 170 件

令和 5 年度末には 1 ヶ月 1,750,000 円 (特定事業所加算等含む)

4 目標を達成する為に

- 地域の要支援ケースを下野地区中心に地域包括支援センターから受託する。
他地区からの要支援の方も状況をみながらできる限り受託していく。
- 在介の協力を得ながら民生委員の定例会に参加し、地域の情報収集をおこなう。
- 在介事業(地域行事等含む)へ協力し、地域とのネットワーク構築につとめながら地域の情報収集をおこなう。
- 地域の開業医を訪問し、担当ケースについての情報交換等おこなう。
- 高齢の方は接骨院に通うパターンもあり、接骨院へも訪問し、情報収集する。
- 地域連携室のある総合病院を 2 ヶ月に 1 回程度訪問し、情報交換等おこなう。
- 知識向上のために介護支援専門員協会が主催する研修に参加する(リモートを含む)
- 週 1 回のミーティングでのケース検討の実施、地域の社会資源等の情報共有、勉強会・研修内容の伝達。居宅・在介での情報交換
- 医療面の知識向上のため、医師会や歯科医師会・薬剤師会主催の勉強会へ参加する(リモートを含む)
- 知識向上とネットワーク構築のために地域包括支援センターが主催する勉強会や事例検討会へ参加する(リモートを含む)

令和5年度 諧朋苑下野在宅介護支援センター 事業計画（案）

在宅介護支援センターは、高齢者（概ね65歳以上）が安心して住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域に根ざした下野地区の総合相談窓口として、当施設が事業委託されています。

今年度も、在宅介護支援センターが担う以下の役割を適切に遂行していきます。

1. 総合相談・支援事業

高齢者や家族からの相談に対応します。介護保険サービスをはじめ、様々な制度や地域資源を活用した総合的な支援を行います。

2. 権利擁護事業、虐待の早期発見および防止事業

高齢者が尊厳ある生活を送ることができるように、「権利擁護」および「虐待防止」の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めます。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

元気な頃からかかわることによって、切れ目なくサービスを受けられる仕組みづくりを支援します。介護が必要になった場合にもケアマネージャーと地域の関係機関の連携を支援します。

4. 介護予防普及啓発・福祉活動推進事業

包括支援センターが実施する予防事業に協力するとともに、在宅介護支援センターに委託されている「しもの・はつらつ健康塾」を主催し自らも取り組むことで、高齢者が可能な限り、地域で自立した日常生活を送れるよう支援します。

5. その他

地域の要援護高齢者とその家族の状況把握と福祉サービス情報の提供、介護保険サービス、福祉サービス、介護予防・日常生活支援総合事業等の利用申請の受け付け・手続き代行を行います。緊急性や困難性の高い場合には、併設の居宅介護支援事業所のケアマネージャーと協力してスムーズな問題解決にあたるように調整し、共に支援します。

地区内の事業所との連携を図り地域で支えていく環境づくりを進めていきます。

〈具体的な実行施策〉

○町単位の老人会で話し合いを行い、コロナ禍における正しい感染予防対策を知ってもらうことを優先し、参加する人のニーズの聴き取りを行い「いきいき教室」を開催します。

○委託されている「介護予防普及啓発」（しもの・はつらつ健康塾）を開催します。感染予防に努め、地域のニーズに合わせた内容となります。

○認知症対策や福祉知識の講座を開催します。
世代問わずに地域住民が参加しやすいよう努めます。

○「認知症カフェ」の開設を目標に「下野活き域ネット」と協力し地域へ呼びかけをしていきます。

○上記に先駆け、令和4年の四日市市認知症フレンドリー宣言の発表に伴い、認知症について理解して頂くための普及啓発に努めます。
感染状況を踏まえた方法で地域ケア会議の開催、また認知症サポーター養成講座も随時開催します。

○以上のことが円滑に進められるように地域行事に積極的に参加し、地域住民や地区社会福祉協議会をはじめとする地域団体、ボランティア、医療機関、行政機関、地域包括支援センター、他介護や福祉に関連する事業者との連携を図ります。